再生手続終結

平成２１年（再）第５号
兵庫県芦屋市業平町４番１―401号
再生債務者　株式会社栄大商事
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年３月26日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第９号
栃木県那須烏山市田野倉418番地１
再生債務者　青山　民男
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第３号
長野市大字稲葉2581番地１
再生債務者　臼井　秀一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月10日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１４号
静岡市清水区飯田町４番９号
再生債務者　深澤　侑希
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２３７号
愛知県半田市亀崎北浦町３丁目13番地　ロイヤルコート半田２―409号室
再生債務者　阿辺山祐一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３４号
名古屋市千種区下方町７丁目20番地の１　ロイヤルアーク北覚王山406号
再生債務者　中野　洋平
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１２号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9792番地１
再生債務者　石川　善晴
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１１号
千葉県我孫子市東我孫子１丁目25番17号
再生債務者　黒川　　誠
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１５号
沖縄県南城市大里字嶺井２番地
再生債務者　新垣　　聡
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再イ）第１号
茨城県坂東市逆井3792番地
再生債務者　海老原　誠
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月31日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再イ）第６号
山梨県南アルプス市藤田2121番地９
再生債務者　佐野　　篤
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月31日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第７号
山梨県南アルプス市あやめが丘1931番地56
再生債務者　青野　　泉
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月31日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１１号
山梨県南アルプス市十日市場880番地
再生債務者　高島　弘泰
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月31日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第６３７号
大阪市平野区瓜破２丁目１番49号ディアコート平野602、前住所大阪市東住吉区照ヶ丘矢田２丁目５番16号
再生債務者　廣谷美起恵
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８号
大阪市都島区友渕町１丁目３番15―205号
再生債務者　狩野　俊明
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１０９号
大阪府吹田市長野東８番10―302号
再生債務者　木口　暢之
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第７２号
兵庫県姫路市御国野町御着1120番地１
再生債務者　榮藤　　勝
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部